

平成23年5月12日

横浜市 長

林 文 子 様

(社) 横浜建設業協会

会 長 工 藤 次 郎

### 大規模地震に備えた安全なまちづくりの推進について

春暖の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営にご理解ご協力賜わり厚くお礼申しあげます。

東日本を襲った大地震は想像を絶する惨事をもたらしました。被災者の皆様が苦しみから立ち直り一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、願ってやみません。私たち建設業者も被災地の復旧・復興が早期に成し遂げられるよう支援してまいります。

東日本大震災の影響により建設業者の事業活動に支障をきたし、また復旧・復興事業が進むにつれてかなりの影響が予測されることから、会員企業に対して東日本大震災の建設業への影響に関するアンケート調査を行いました。

今回の地震に誘発されて房総沖などでも大規模地震が起こる可能性があり、また30年以内に首都直下地震や東海地震が発生する確率は極めて高いことから、大規模地震が切迫していると言っても過言ではありません。そこで当協会は先のアンケート調査の結果を踏まえ、別紙のとおり東日本大震災の地域建設業に対する影響および大規模地震に備えた横浜のまちづくりに関わる要望事項として取りまとめました。

地震災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域の防災を担う建設産業を維持継続するため、要望実現に向けてご尽力賜りますようお願い申し上げます。

#### 【添付資料】

- \* 東日本大震災被災地の復興および地震に強いまちづくりに関する要望事項
- \* 東日本大震災の建設業への影響に関する会員アンケート結果報告

(別紙)

東日本大震災被災地の復興および  
地震に強いまちづくりに関する要望事項

社団法人 横浜建設業協会

1. 復興事業の進捗に応じて建設資機材や労働者の不足と価格高騰、資材等の調達難等が予測されるため、設計単価の変更、工期延長、工事費増額等の設計変更、単品スライド条項の適用など適切な対策を講ずるよう要望します。
2. 被災地の復旧・復興を支援するとともに、市民の生活基盤整備、地域の雇用安定並びに市民経済の活性化を図るため、横浜市の公共事業を維持確保するよう要望します。
3. 早期の復旧・復興を支援するため、市内建設業者が復興事業に参加できる体制を整えるよう要望します。
4. 防災拠点・避難拠点となる公共施設、道路、橋梁等の耐震化、民間の土地・建物の地震対策、急傾斜地の崩壊防止等、切迫する首都圏大規模地震に備えた対策を早急に講じるよう要望します。
  - (1) 公共施設の耐震化の推進
    - (ア) 小中学校の耐震改修および避難所機能の強化  
地震時の避難場所となる小中学校について、耐震性に問題がある学校の耐震診断を実施し耐震改修工事を行うとともに、避難拠点としての機能を強化すること。
    - (イ) 橋梁の耐震化  
高度成長期に建設され老朽化が進み、耐震性に問題がある橋梁について早期に地震対策を実施すること。
    - (ウ) 老朽化した市営住宅の耐震化および高層化  
老朽化した大規模市営住宅団地について、耐震化・高層化を主とした建替えを行い、土地を有効に活用した新しいまちづくりを進めること。
  - (2) 大規模地震に備えたまちづくり
    - (ア) 緊急輸送道路沿道の建築物耐震化の促進  
地震時の緊急輸送路の通行を確保するため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震診断および耐震改修工事を補助し耐震化を促進すること。

(イ) 電線類の地中化の推進

地震や台風等の災害時において安定的な電力供給および安全な道路交通を確保し、情報通信ネットワークの安全性・信頼性を向上するとともに、安全な歩行空間の確保や都市景観の向上を図るため電線類の地中化を推進すること。

(ウ) いえ・みち まち改善事業の推進

防災上の課題がある密集市街地の防災性と住環境を向上するため、狭あい道路の解消および広場・公園等公共施設の整備を図り、老朽建物の建替えや耐震改修を促進するため、いえ・みち まち改善事業を迅速に推進すること。

(3) 民間の土地・建物の地震対策の促進

(ア) 民間建物の耐震化

老朽化し地震災害の危険度が高い民間建物の建替えや耐震改修を促進するため、耐震診断および耐震改修工事を助成し耐震化を促進すること。

(イ) 急傾斜地の崩壊防止

急傾斜地崩壊危険区域において、崩壊防止工事施工後の経年劣化により崩壊の危険度が高い急傾斜地について崩壊防止対策を講じること。

(ウ) 土地・建物の液状化対策

地震発生時に液状化の危険度が高い区域の土地・建物について、地盤調査および地盤改良工事等を助成し、液状化危険区域の住民の安全を図ること。

5. 防災活動を担う地域建設業を維持するための入札・契約制度の改善

市民の生活基盤整備および地域の防災を担う地域建設業を維持するため入札・契約制度を改善するよう要望します。

(1) 土木事務所管内一円工事の地元企業への発注

道路・上下水道の災害時の応急復旧工事等に迅速かつ適切に対応するため、土木事務所管内一円工事は地域の災害履歴・地質地形・交通事情等地域の状況を熟知し、災害時の応急活動の実績を有する地元企業に発注すること。

(2) 社会貢献企業に対するインセンティブ発注の拡大

防災活動のみならず防犯活動、各種ボランティア活動、その他地域活動等に積極的に取り組む社会貢献企業に対するインセンティブ発注を拡大すること。

(3) 公共工事受注の平均化

公共工事および地域防災を担う建設企業の維持を図るため、公共工事の偏った受注状況を是正する対策を講じること。

# 東日本大震災の建設業への影響に関する会員アンケート結果報告

(社) 横浜建設業協会

〈平成 23 年 4 月 14 日～20 日実施〉

## 〈回答企業について〉

調査対象	会員企業 278 社
回答数	211 社
回答率	76%

## 〈回答企業の主な工種 (推計) 〉

土木系工事	142 社 (67%)
建築工事	59 社 (28%)
土木系・建築 半々	10 社 (5%)

## 〈施工中の工事への影響について〉 (複数回答)

◆地震発生時に施工中の工事があった企業	194 社 (92%)
*公共工事を施工していた企業	149 社 (71%)
*民間工事を施工していた企業	105 社 (50%)
◆施工中の工事への影響	
*燃料不足	149 社 (71%)
*資材不足	104 社 (49%)
*計画停電による工事の中断・延長	63 社 (30%)
*工事費の増加	35 社 (17%)

## 〈東日本大震災の影響について〉

◆東日本大震災の影響はあるか? (複数回答)	
*影響を受けた	116 社 (55%)
*今後、影響がある	111 社 (53%)
*影響はない	26 社 (12%)
*わからない	14 社 (7%)

(約 8 割の企業が実際に影響を受け、あるいは今後、影響があると考えていることになる。)

◆実際に受けた影響は? (複数回答)	
*資材・燃料の高騰、工期延長による経費増	92 社 (44%)
*資機材の調達困難	78 社 (37%)
*被災地取引先があり、資材等の調達困難	40 社 (19%)
*受注工事の取り消し、減少	25 社 (12%)

◆今後、考えられる影響は? (複数回答)	
*資材等の高騰・工期延長等による経営悪化	105 社 (50%)
*復興優先による公共工事の削減	89 社 (42%)
*復旧工事の影響による資機材確保困難	79 社 (37%)
*受注工事の減少、工事の採算悪化による経営悪化	71 社 (34%)
*資金繰りの悪化	21 社 (10%)

(注) 主な回答を掲載。「複数回答」の比率は回答数 211 社に対する割合

<建設業への影響に関する意見・要望> (自由意見)

1. 震災の影響に関する要望

(1) 直接的影響に関する要望

- ① 大震災の影響による工事の一時中止や延期、竣工検査の延期等について迅速かつ適切に対応してほしい。
- ② 大震災の影響による工期延長に伴う経費の増額について配慮してほしい。
- ③ 震災の影響により開発許可等の承認が1ヶ月以上遅れている。迅速に対応してほしい。

(2) 今後の影響に関する要望

- ① 計画停電や復興事業の進捗に伴う資材確保の困難や燃料・資機材および人件費の高騰、工事発注の遅延、工期の延長等により工事の採算性の悪化が予測されるため、設計単価の変更、積算への反映、単品スライド条項の適用、設計変更等の適切な対策を講じてほしい。
- ② 資機材の不足と価格の高騰により民間工事の大幅な減少が見込まれるため、公共工事の前倒し発注および工事発注量の増加を願いたい。
- ③ 工事完了前に被災した場合の請負業者の負担について横浜市の契約約款の規定を見直してほしい。
- ④ 最優先で復旧・復興に取り組むことは当然であるが、復興優先により必要な公共工事が激減することを心配している。市内経済が疲弊しないよう工事量の確保、早期の発注に努めてほしい。

2. 復興事業の支援について

- ① 被災地の自治体では難しい復旧工事等について横浜市が支援できることがあれば積極的に行うべきである。
- ② 建設業者として被災地の復興事業に協力したい。復旧・復興事業が長期化する状況では、国や自治体の支援体制づくりが不可欠である。
- ③ 国・県・市が行う復興事業に大手ゼネコンだけでなく、市内建設業者が参加できる仕組みを作してほしい。

3. 社会資本の耐震化等について

- ① 防災拠点、避難拠点となる公共施設の耐震強化、道路、急傾斜地の崩壊防止等早急に行うべきである。
- ② ライフラインの点検を行い大震災の影響を調査し、電線類の地中化の推進など地震に備えたインフラ整備を行ってほしい。

4. 防災体制について

- ① 震災時における水道管の応急修理工事車両の優先通行や待機業者が使える専用電話回線の確保等、震災直後にスムーズに動ける体制を作してほしい。
- ② 建設業防災作業隊の応急活動に際し、携帯電話等が繋がらず土木事務所への報告や指示を受けることができなかった。災害時の通信手段の確保について再検討する必要がある。

<注> 会員企業 90 社の意見・要望から主なものを集約した。